

書くこと／読まれること (上)

——太宰治『惜別』の場合

永吉雅夫

Writing / Being read on the case of "Sekibetsu (惜別)" by Osamu Dazai (太宰治); the first half

Masao NAGAYOSHI

『惜別』を書くこととする太宰の前には、少なくとも小田嶽夫『魯迅伝』(一九四一年)および竹内好『魯迅』(一九四四年)、そして魯迅その人の「藤野先生」(一九二六年十二月、日本語訳は松枝茂夫)があったはずである。

とくに竹内好『魯迅』は「これが完成した直後に召集令状が来て、「一九四四年の末」、著者の「出征中に出版された」(注1)もので、それが、「出版元から「著者の言ひつけに依り貴下に一部贈呈する」といふ意味の送状」(注2)とともに太宰のもとに届けられたのであった。

太宰はその時期が「私がこの小説を書きはじめた、その直前に」あたり、この書を、小田嶽夫の『魯迅伝』を「春の花のやうに甘美な名著」とするのに対比して、「秋の霜の如くきびしい名著」

と評言している。加えて、「この支那文学の俊才」が「かねてから私の下手な小説を好んで読まれてゐたらしい意外の事実」を知らされて、太宰は「狼狽し赤面」する一方、「感奮し、少年の如くに大いに勢ひづいてこの仕事をはじめた」と言う。

そうなると、なおのこと気になるのは「出来栄え」、とりわけこの両者の目にどのように映るか、である。「小田氏の数々の御助力」また「竹内氏の遠方からの御支持」に対して「果してお報いできるかどうか、甚だ心許ない次第」と「あとがき」には言う。これを、どのように受け取るべきか。昭和二十年九月五日に朝日新聞社から刊行されたときには付されていたその「あとがき」は、その後、昭和二十二年四月に大日本雄弁会講談社から再刊(以下、再刊本と記す)された際には削除されてしまうのである。なお、

本稿では「初版本の本文を底本と」する、ちくま文庫『太宰治全集』7所収本文を用いる。

よく知られているように実際には、竹内からは突き放した厳しい感想がもたらされた、「復員して帰って『惜別』をよんで、ガツカリした。いい気なもんだ、という気がした」（注3）と。竹内は太宰の愛読者だったから、「東京八景」のなかで太宰が自らをふりかえった評言、「きざと言えば、きざである。いい気なものであった」という太宰自身の言葉でもって太宰を切り捨てたのである。竹内らしいかも知れない。すなわち、竹内はそこに「おそらく魯迅の文章を無視して、作者の主観だけででっち上げた魯迅像」というより作者の自画像」をしか見出さなかったからである。そして、「この作品を書いた時の事情」、それが「作者に曲筆を強いたという説」のあることにふれて、しかし、それには「私は同意しない。作者は曲筆のつもりではないのだ」と述べ、この『惜別』という作品に、その「本質があらわれるのではないか」とする、太宰「その人の致命傷」を看取った。

『惜別』に対する否定論の代表だが、これが書かれたのは一九五六年、初読から既に十年が過ぎていて、当然、太宰の目には触れることはなかった。竹内が最初に『惜別』を論評したのは、じつは「藤野先生」（注4）と題する、文末に「（一九四六年）」と記された文章である。竹内の復員、帰京は一九四六（昭和二十一年）年六月二十六日（注5）だから、その関心の強さを見てとることができる。こちらは、むしろ、太宰も目にしたこと

あろう。そして、先の文章とはちがってここでは、「この作品とその作者とが持っている制約を基として論じなければならぬだろうから、私は問わない」（傍点引用者―注）として、次のようなことが指摘、保留されているのである。

『惜別』の中の魯迅が、太宰式の饒舌であったり、また「孔孟の教え」という、魯迅の思想とはまるきり反対の、一部の日本人の頭の中だけにある低級な常識的観念をふり撒いたり、また嘲笑者であるべきはずの「忠孝」の礼賛者であることなど

これらの点は、このとき竹内としては百歩譲って不問に付すというのである。が、その場合「この作品とその作者とが持っている制約」とは、具体的に何を言うのか。一般的に言えば、いつさいの「制約」なしに作品も作者も存在することなどないはずであるならば、やはり特殊に時代状況と出版経緯、そして太宰の当時の認識をめぐる事情のことだろうか。ともかく、このとき、それらをひとまず不問に付したとして、なお竹内が言挙げしてやまないのは以下の内容であった。

いやがらせ事件と幻燈事件を作者が個別に取上げていること、そのため幻燈の途中で魯迅が座をはずすという風に軽く扱っていること、二つの事件が魯迅に打撃らしい打撃を与えてい

ぬこと、そのため彼の文学志望が外部から加えられていること、学生幹事への憎しみがはっきりせぬため藤野先生への愛情が低く固定していること、従って結局において仙台を去ってゆく魯迅の後姿が浮んでこないこと、など

要するに、竹内は「魯迅の受けた屈辱への共感が薄いために愛と憎しみが分化せず、そのため、作者の意図であるはずの高められた愛情が、この作品には実現されなかったのではないか」と、竹内なりに「作者の意図」を想定して、その意図を裏切る結果としての作品批判を展開していたのである。その十年後、竹内は「曲筆」の全面否定に至ることになる。竹内のこの十年は、一九四八（昭和二十三）年六月の太宰入水ののちも、『魯迅』が一九四六年十一月、一九五二年九月、一九五六年一月と出版社および内容の追加をふくむ異同をともなつて版が改められる一方、『魯迅評論集』や『魯迅作品集』、そして岩波書店『魯迅選集』全十三巻にいたる魯迅作品の翻訳のほかに、最終的には筑摩書房『竹内好全集』第一巻に「魯迅雑記Ⅰ」として収録されることになる論文類の書かれた時期である。

一方、小田の『惜別』評はどうか。魯迅没後一年にも満たない時期に刊行された「改造社版の『大魯迅全集』七巻」を貸したり（注6）、「中国学生の日留学史」というようなものを連載」していた「日華学報」（注7）という「中国関係の雑誌」を「送られてくる度に太宰君に送っていた」小田嶽夫である。「昭和十九年のほじ

めのころ」、太宰が「これを書こうと志した」と「記憶」する小田は、「太宰君がその頃大魯迅全集やその雑誌ばかりでなく、中国関係のいろいろの書物を非常に熱心に読んでいたことが『惜別』を見るとよくわかる」と述べている。「魯迅の作品中に出て来ることや、当時の中国の状況」などが、「作品中にしっかりと溶け込んで出ている」作品と読んだからである。そして、「作品の主人公（仙台医専での魯迅の級友）」は「かなり太宰好み」で「作者その人の片鱗ものぞかせている」ものの、太宰が「ほんとうに書こうとしたのは魯迅その人であることは言うまでもなく、その点に関しては「魯迅の祖国や同胞にたいする愛、日本で他の留学生たちとそりが合わずひとりさびしく東北に流れて行っている孤独の凄凉さなど」を「作者の創作衝動をかりたてたものと想像」して、小田は概ね、執筆に際しての太宰の「非常な努力」を肯定する。その小田が、ただ一点だけ付けている注文はこうである、「（魯迅の話す言葉にもう少し魯迅一流のするどさや辛辣味が欲しかった）」と。

竹内と小田の『惜別』評に結果する論点には、あるズレがある。詳細は後述することになるが、医学と仙台を選んだ魯迅が、さらに仙台を去り医学を捨てて文学へ進んだという事実について、概括的に言えば、小田は仙台と医学を選んだ魯迅に焦点を当て、竹内は仙台を去り医学を捨てた魯迅に重点をおいて、それぞれに『惜別』を論じている。

「曲筆」を竹内がどういう意味で用いたか、さらに竹内の『惜別』

評を吟味する必要があるが、あらかじめ乱暴にも書き付けてしまえば、たとえば竹内のような人に「いい気なもんだ」と読まれることこそ、じつは太宰のひそかな本意だったのではないか、というのが、わたしの見込みである。たとい魯迅その人の真実は描かなかつたところだが、魯迅をめぐる大日本帝国の現実を真相において描くことには成功したのではないのか。誰もが、すくなくとも知識と関心のある人なら誰でも、読んですぐ、ある種のデタラメとわかるような人物像を、小田や竹内の著書も熟読したはずの太宰が描いているのだとしたら、問題は、太宰がそれでもどのように描いたのは、なぜか、という形で問われなければならないのではないか。むしろ、言わば皇国化された魯迅像、それこそが魯迅をめぐる大日本帝国の現実であり、それならば時局便乗となることなしに書ききることが可能だ——『惜別』における太宰の表現行為をとらえなおすための、それが私の立脚点である（注8）。

（一）

『惜別』は仙台医専でのちの魯迅である周樹人と親交のあった「一老医師の手記」、すなわち田中卓なる人物の回想手記の体裁をとっている。冒頭の一行は、「これは日本の東北地方の某村に開業している一老医師の手記である」とあり、作品を読者に取り次ぐ作者の語りとなっている。「日本の東北地方」という表現は、『惜

別』が「朝日新聞社から出版」されるとともに「同時に支那訳も」（注9）おこなわれることとなった点を意識しているからだろうが、いずれにせよ、作者の肉声と見るべきものが記されて、作品に語りのレベルが重層化して設定されていることを示している。

そのことは作品の末尾においても同様である。「老医師の手記は、以上で終わっているが、自分（太宰）は、さらに次の数行を附加して、この手記の読者の参考に供したい」として、「全世界に誇るべき東洋の文豪」である魯迅の逝去が「昭和十一年の秋」で、それ以前、「先生四十六歳の昭和元年」に「藤野先生」という小品文」が発表されているので、「その一部を抜粋」と言うのである。すなわち「松枝茂夫氏の訳に拠る」として、魯迅「藤野先生」の「到第二学年的終結」から後の部分が、最末尾の「再継続写些為、正人君子、之流所深惡痛疾的文字」（注10）まで、改造社版『大魯迅全集』第二卷所収の本文がほぼ引用されるのである（注11）。それは、老医師がおそらく直接は知るはずのない藤野先生と魯迅との「惜別」一件を魯迅の文章で示して見せるということと、その後の魯迅の文業が「所謂、正人君子」の輩に、深く憎悪されるところの文章を書きつづける」（傍点引用者―注）ものであったという情報を、「自分（太宰）」自ら読者に提供するという計らいである。

さらに、そのあとにつけ加えられ作品の最後になる記述は、昭和十年六月刊行の佐藤春夫、増田渉による岩波文庫『魯迅選集』の編纂時の、よく知られたエピソードである。すなわち、当該の

岩波文庫『魯迅選集』所載の「藤野先生」末尾に、増田自身の次のような「附記」がある。「魯迅選集」を出すに際して、如何なる作品を選ぶがよいかと、一応魯迅氏の意見をきき、合せたところ、適宜に選んでもらつてよい、だが「藤野先生」だけは是非入れてもらひ度いといふ返事であつた」と(注12)。それが紹介されて、作品は終わる。

「一老医師の手記」は、こうした叙述の枠組みの中に挟まれて置かれているのである。

そして、その「一老医師の手記」じたいがまた、〈前置〉とも呼ぶべき部分を持っている。すなわち、「先日、この地方の新聞社の記者だと称する不精鬚をはやした顔色のわるい中年男」が来訪した顛末が、それである。いきなり「今の東北帝大医学部の前身の仙台医専」で「周樹人」と「同級生だった」ことを問いあきらめてくるこの新聞記者に対して、田中医師は「終始あまり愉快でなかった」し、「不安を感じ」「ひどく憂鬱になって」、「なぜだか気が重かった」ことを述べるのである、記者が「魯迅の悪口を書こうと思っているじゃない」と言うにもかかわらず。「なぜだか」とあるように、その理由は本人には自覚されていないが、それは個人的な思い出が新聞という公器によって社会化されることに對する本能的な抵抗感とでもいふべきものであろう。その個人的な思い出の社会化に對する本能的な抵抗感、取材に基づいて、記者が「ことしの正月」に「五、六日間連載」した「私の回顧談の形式になっている読物」を目の当たりすることによつ

て、「悲しい思い」からはつきりと「かなりの苦痛」へと変わる。すなわち「そこに出ている周さんも、また藤野先生も、また私も、まるで私には他人のように思われた」からである。新聞連載された記事は「東洋民族の総親和のために」という意図に基づく、「日支親和の先駆」という題であつたが、「私の胸底の画像とまるで違つて書かれている」ことは、田中医師を「藤野先生や、周さんに相すまない気持で一ぱい」にさせる。そこで「藤野先生や、周さん」についての「私の胸底の画像を、正しく書いて残して置く」のだという手記執筆の動機が述べられる。新聞記事という「社会的政治的な意図」を持った文章とは別の、「恩師と旧友の面影を正す」べく書かれる「田舎の耄碌医者」の個人的な回想であることの強調である。

ここで、『惜別』の執筆経緯をおさらいしておくことは無駄ではないだろう。筑摩書房『太宰治全集』第七巻の解題(関井光男執筆)によれば、『惜別』は「著者の第五の書下し長編小説」で「内閣情報局と日本文学報国会の委嘱を受けて書下され、昭和二十年九月五日、朝日新聞社(大阪市北区中之島三ノ三)から刊行」された。「表紙には「伝記小説 惜別」とあり、背および本扉には「医学徒の頃の魯迅」の副題が付されている」。その執筆は次のような経緯を經ている。

昭和十八年十一月、日本文学報国会は、大東亜會議において採決された「大東亜共同宣言」の五原則を主題とする文学

作品化を図り、翌十九年一月に小説部会においては、太宰治を含む執筆希望者約五十名による協議会が開かれた。（中略引用者―注）

しかし、委嘱作家の決定は昭和十九年も暮のこととみられ、昭和二十年一月十日発行の『文学報国』（第四十四号）には、次のような記事が掲載されている。

『大東亜共同宣言五原則』作品化は、愈々急速にその実現をみることとなり、既に第一部（小説）第二部（戯曲）共に委嘱作家も決定執筆を開始してゐる。（中略）なほ委嘱作家は左記の諸氏である。

第一部（小説）

- 『共同宣言』全般に互るもの 大江賢次
- 『共存共栄』の原則 高見順
- 『独立親和』の原則 太宰治
- 『文化昂揚』の原則 豊田三郎
- 『経済繁栄』の原則 北町一郎
- 『世界進運貢献』の原則 大下宇陀兒

さきに示したように、件の新聞記者によって書かれた読物記事が「東洋民族の総親和のために」という意図のもと、「日支親和の先駆」という題」を持っていたのは、したがって理由のないことではない。田中医師は、その「読物に、ケチを付けるつもりは無い」と記し、「あのような社会的な、また政治的な意図をもつ

た読物は、あのような書き方をせざるを得ないのであろう」と理解を示すが、そうであるにしても「一老医師の手記」がその「読物」に対する違和感、もつとはつきりと言え、そこに描かれた「恩師と旧友の面影を正す」（傍点引用者―注）ために書き起こされたことには変わりない。新聞記事は、状況の中でまさに大東亜秩序にとつての理想実現の方向で整理された翼賛的な文章とならざるを得ないのだろう。それへの違和感が、田中卓なる人物にこの回想を記させているのだとしたら、手のこんだ韜晦の仕掛けをここに見なければなるまい。

すなわち、「大東亜共同宣言五原則」作品化の一翼として「独立親和」の原則の「文学作品化」を「委嘱」された太宰は、まさに新聞記者の連載読物に仮託して「文学作品化」された「独立親和」の原則」という方向を、あらかじめ自分の作品の枠外に放擲することを図ったのである。田中医師が「まるで私には他人のように思われた」と言う人物像は、「大東亜共同宣言五原則」の光線で人物を染め上げ抽象化してゆく方向がもたらした結果として読むことができる。その方向をあらかじめ封じた結果として「老医師の手記」（傍点引用者―注）として強調するのは、「私の胸底の画像」（傍点引用者―注）という「私」性である。社会化されることに背を向け、それを拒んだ個人的な思い出に徹することは、この時代が総動員体制のもとであらゆるものを強制的に一つの大きなストーリーに組み込み、変成することを以て社会化とする時代であったことを思えば、真実に至る、いや少なくとも真実

を失わない道であろう。さも典拠があるらしい口ぶりです。「大善を称するよりは小善を積み」の語を記すのは、そのようなスローガンに抽象化される手前の、日常の具体性の集積に徹するということである。そして、社会的、公的な言論はすでもはや虚妄でなければ大日本帝国の願望や建前の表明でしかない以上、むしろ社会化されない「私」性のなかにこそ逆説的に大日本帝国の現実はその真姿をとどめ、浮かび上がってくることになる。公式・形式的な翼賛ではない分、日常を映した真姿ということになる。

それが、作品が何重かの入子型の構成を持っていることの意味である。大東亜共同宣言の具体化という方針のもとに内閣情報局と文学報国会の「委嘱」すなわち指示、監督という制約のなかでの執筆にあたって、太宰は太宰なりのいわば武装もしくは擬装を施したのである(注13)。

作品そのものが何重かの入子型構造を持つことに関連して、さらに、ふれておかなければならないのは、「あとがき」のいちばん最後の記述の問題である。

なお、最後に、どうしても付け加えさせていたきたいのは、この仕事はあくまでも太宰という日本の一作家の責任に於いて、自由に書きしたためられたもので、情報局も報国会も、私の執筆を拘束するようなややこしい注意など一言もおっしゃらなかったという一事である。しかも、私がかれを書き上げて、お役所に提出して、それがそのまま、一字半句

の訂正も無く通過した。朝野一心、とでも言うべきであろうか、これは、私だけの幸福ではあるまい。

夫人の回想(注14)によれば、「惜別」二百三十七枚は、この年(昭和二十年―引用者注)二月末に完成し、「三月末に」夫人と二児とが甲府の夫人の実家に疎開するにあたって、「太宰は、私の名前で郵便貯金通帳を作り、千円という私がかつて持ったことのない預金を入れて持たせてくれた」ということである。「これが『惜別』の印税であった」というから、役所への原稿提出は擱筆後間もない三月上旬あたりであろう。

作品の外にあって自作について言う作者の言葉における修正、削除、その他一切の干渉のなかったことの強調は、そういうことの言及したい憚らねばならない状況ゆえ、それあることがむしろ逆の意味をにじませる場合がある。が、しかし検閲側もそれぐらいのことは承知の前であろう。だとすれば、これはある意味で文字通りに受け取られるべき言辞として書かれているのではないだろうか、すなわち事実、その通りであったのだとして。

では、なぜこれを書かねばならないか、あるいは、これが書かれた結果、どんな新たな意味が作品に付け加えられることになるか。それが、描かれた魯迅像のデタラメの問題である。太宰は自分の描いた魯迅像がのちに竹内好の厳しい指弾を受けるまでもなく、実像を歪めていること、いや時にはまさに正反対の思想を話していることを知らなかったわけではないのか。太宰が

時局柄、内閣情報局にも文学報国会にも修正、削除、その他のいっさいの干渉をさせない人物像のギリギリの外延を探り探り、注意深く刻み出した魯迅像だからである。「昭和十七年、昭和十八年、昭和十九年、昭和二十年、いやもう私たちにとっては、ひどい時代であった」（注15）と回想する太宰は、昭和十八年の「右大臣実朝」を「ユダヤジン実朝」と読んで「ただ意地悪く私を非国民あつかいにして弾劾しよう」とした者のあったこと、また「私の或る四十枚の小説」が「発表直後、はじめから終りまで全文削除を命じられた」こと、さらに「或る二百枚以上の新作の小説は出版不許可になった」ことを述べて、この時期における言論・出版統制の被害を実感的に記している。そんな被害の辛酸を嘗めた太宰がここで「朝野一心」の語を書きつけるのは、「注意など一言も」また「一字半句の訂正も」させることなく出版にこぎつけた、すなわち検閲側に一矢を報いた自分の手際に対する自負を内に秘めているのではないか。どうだ、文句はつけられないだろう、というわけである。執筆者を指名する文学報国会の審査委員会に提出した「『惜別』の意図」と題する文章に、「魯迅の晩年の文学論には、作者は興味を持ってませんので」と言い、「ただ純情多感の若い一清国留学生としての『周さん』を描くつもりであります」と述べるのは、そうした表現行為にとりかかるときの大前提である。

（二）

田中医師の手記に描かれるのは、時間的に言えば、魯迅が東京を去り仙台医学専門学校に入学した「明治三十七年の初秋」から、「あの、所謂『幻燈事件』」が起こった「二学年の終わりの頃」まで、すなわち一九〇四年秋から一九〇六年春までの出来事である。それはまさに日露戦争の戦時下の時間であった。そして、その「四十年前」の時間は、すでに見たように件の新聞記者の存在によって、手記を執筆するいま現在の戦時下という時間と重ね合わされている。伝記上の偶然を意識的な重ね合わせとして利用するのは、作者の小説技法である。

たとえば、津田憲治という同級生がいる。外交官の叔父を持ち、東京の府立一中から進学してきたこの人物は、事情通ぶった小さな自尊心とそれゆえの驕慢によって問題を引き起こし、竹内に言わせれば彼への「憎しみがはつきりせぬ」ことが作品を低調にしたと目されている。津田が田中に、言って聞かせるという調子の発言を聞いてみよう。

君、外国人とつき合うには、よっぽど気をつけてもらわないと困るよ。いまは日本は戦争中なんだからな。

どう、気をつけると言うのか。

きみは非国民だ。戦争中は、第三国人は皆、スパイになり得る可能性があるのだ。(中略引用者―注) 監視の必要があるんだ。一面親切、一面監視だ。

そして「中立諸国の者たちには、実に複雑微妙な外交的術策を用いなければいけない。殊に、清国留学生は難物だ」と日露戦争時における状況を語りつつ、しかしそれを

ただの親切だけでは駄目だ。一面親切、一面指導という優先者の態度を以て臨むのが、いまの外交官の妙訣ではないか

と敷衍するとき、そしてそれを「日本の現政府の外交方針」だと述べるとき、その「日本の現政府の外交方針」(傍点引用者―注)が四十年後の現在の大東亜秩序について言うものであるとしてもなんの齟齬もきたさない。また、津田に代わって新幹事となった矢島が、例の「汝悔い改めよ」で始まる、「試験問題の「漏洩」をめぐる嫌がらせの手紙を送ったとき、周さんから「その手紙を取り上げて」田中に知らせに来た津田は、「あいつらの排他的な思想を膺懲してやろう」と息巻くのだが、その言葉づかいは昭和十二年以後の対中スローガン「暴支膺懲」を示唆している。つまり、津田こそは昭和二十年の執筆時へと至る戦時下の公式言辞を仮託された人物である。

また、この矢島の嫌がらせの手紙について、田中はいったんは

「この事件が、周さんの心にどんな衝動を与えたか、それは私にもわからない」としつつ、「その頃の周さんの態度」に「なにか近づき難いもの」を感じたと記す。この外面の変化を生む内面を、やがて周さん自身の言葉として、田中は聞くことになる。

僕は矢島さんなどのあんな手紙が、かえってさっぱりしていいと思うのです。支那人は劣等だから、いい成績がとれるわけではないと、はっきりした態度を示してくれる。そうすると、こちらの気持ちもきまって、助かります。温情は、どうも、つらくていけません。これから、あなたも、どうか思ったとおりのことを僕にいつて下さいよ。

人々の対応がすべて「思ったとおりのこと」を「温情」でくるんだタテマエなのではないかと見ることによる周囲に対する疑心暗鬼。

まず確認できることは、矢島の見方が「いま」の日本人一般のそれを代表しているという認識である。そして、この「いま」も、描かれている日露戦争時だけでなく、昭和十二年以後の執筆している現在に重なりあう。たとえば、「支那の文化を発展させるための戦争」と言う佐藤春夫など。したがって、矢島もまた津田と同様、回想執筆の現時点において大手をふってまかり通っている言説の代弁者なのである。そもそも、この試験問題漏洩という嫌がらせ事件については、あるいは大宰は執筆準備の現地調査でそ

れなりの詳細を聞き合せたかもしれないが、「藤野先生」には事の概要が記されているだけで、「幹事」と記す以外、具体的な人間に言及しているわけではない。この二人は、太宰が小説的に作り上げた人物なのである。

そうだとすれば、田中のみならず周さんまでが、津田や矢鳥を実際には嫌悪し迷惑がりながらも「要するに、まじめな人なのである」として、その悪意や敵意を、善意の屈折した表現であるかのように理解して受け入れて、竹内に言わせれば「学生幹事への憎しみがはつきりせぬ」書き方になっているのは、まさに内閣情報局等の検閲を意識するからであろう。津田や矢鳥の言説を批判し否定することは、執筆当時の公的言辭の否定につながるのだから。あれから四十年後の執筆当時において、仙台医専の関係当事者が現存していることへの配慮などという以上に、彼らに対する「憎しみ」を表現することの危険を、太宰が察知した結果であろう。だから、「藤野先生」を参照、引用しながらこの事件を記しているにもかかわらず、事の顛末に太宰は自分流の小説的粉飾を施した。匿名の手紙が来たあとのことを、「藤野先生」は簡潔に次のように記している。

僕はすぐにこの事を藤野先生に知らせた。僕と仲のよかつた幾人かの学友もひどく憤慨して、一緒に幹事の處へ行つて、口実を設けてノートを検査した無礼を詰責し、更に彼等に検査の結果を発表するやうに要求した。終にこの流言は消滅し

たが、幹事の方では又その匿名の手紙を取返すべく極力運動した。とど僕はこのトルストイ式の手紙を彼等に返した。(『大魯迅全集』第二巻)

それに対して、『惜別』では周さんは匿名の手紙を受け取ったところを津田に見られ、津田に促されて開封、「内容をほんのちよつと読んで、破ろうとした」ところを津田に「取り上げ」られたあとは、当事者としてのなんの行動もとらない。津田は田中のところに来て、差出人が矢鳥であることを知らせ「国際問題だ」とまで言つて騒ぐが、それは「矢鳥にクラス会幹事の名譽職を奪われた」津田がその地位奪還に利用しようとする「可憐なたくらみ」として、「馬鹿らしい政争」に仕立て上げられる。津田の真意に気づいた田中が、藤野先生には「津田氏の心懷を美しく語り伝え、もちろん矢鳥の名前などいっさい出さず」に弥縫的に「事情をかいつまんで報告」する。すると藤野先生は「発して皆、節に中る、之を和と謂う」と『中庸』の一節を引用して田中を諭し、一方、幹事の矢鳥に手紙の筆者を捜し「周君と和解するよう」させよという指示を与えるのである。その結果、矢鳥が周さんの下宿を訪れ「このたびの愚かな誤解を深謝」して、ついでに「幹事の辞職」も申し出、「後任には津田氏を推した」が、さすがに津田も受けがたく、両名が幹事ということで、「四方八方まるく収まった様子」と、田中は記す。

確かにこれでは「藤野先生」に記された「支那は弱国である、

だから支那人は当然低能児で、六十点以上の点数を取るのには、自分の能力ではない筈だ、と彼等が疑るのは無理もないことだった」という、竹内によれば「屈辱を噛むようにして」(注16)書きつけられた魯迅の言葉のその切実さは何も伝わってこない。先の『惜別』引用部分の「劣等」云々がこの魯迅自身の文章を下敷きにしているのがあきらかであるだけに、原作品との距離、その心懐の表現としての薄弱希薄さはなおさらである。それどころか、当事者の周さんがなにも行動せず、受け身一辺倒であることは、まわりの日本人、とくに津田、矢島のふたりに焦点が向かうことになって、しかもそれが「正直」や「潔癖性」を彼らの本質として印象づけてしまつてさえている。

しかし、とはいへ、その「正直」といい「潔癖性」というものは、ある過誤をくぐることによつてしか現れてこないものであつて、そしてその過誤こそが当時における認識と言説の水準を形作つていたという構造は、その水準に対する婉曲な批判にもなつてはいるはずである。何重かの入子型の語りの構造は、つまり、作品執筆当時における公式的一般的な言説の代表者として一方に件の新聞記者を持ち、一方に津田や矢鳥という人物を持つていたのである。片や翼賛的に美化された言説、片や現実のなかでは実態を裏切る硬直した言説である。田中医師はすでに見たように例の新聞記者との応接に違和感を記していたが、津田や矢鳥に対しても「嘲笑するような筆致を弄した」ことを述べている。もつとも、それは「後悔」という体裁のもとにはあるが。

さきに引用した「温情は、どうも、つらくていけません」という周さんの言葉は、嫌がらせの手紙事件のあと「一週間ほど経つた」雪のひどく降っている夜」に田中の下宿を訪ねてきたときのものであるが、田中はその周さんに「ついでいままで見せたこともないようなおどおどした遠慮の態度」を見出す。のみならず、面上に「醜い卑屈の笑い」を認め「こんなにいやらしく遠慮するお客ならば」と、その一変した応対ぶりに驚くが、それはこれまでのふたりの交友を田中の「思ったとおりのこと」の表明だと受け取ることのできなくなった周さんの、自尊心の屈折としての自己卑下にほかならない。「温情」をかける者と受ける者、「温情」の向きが関係にもたらす優劣という序列化に対して自尊心は激しく抗う。入学式に「制帽をかぶつて来ない新入生が二人」いたというふたりの共通性の設定に端的なように、松島の夜以来、津田や矢鳥とはつきり位相を異にする親昵を示してきた田中に対してまで、周さんの心は閉ざされつつあったのである。つまり、この嫌がらせの手紙事件は、津田や矢鳥の「正直」や「潔癖性」というような語によつて決着しているかに見えようと、また「日本の忠義の一元論」への言及があるうとも、周さんにおいて「日支親和」というよりも、むしろその親和に対する「絶望」の確認、それによる外界の遮断が自己への沈潜の契機となつてはいる。

この「大雪の夜」を締めくくるにあたって、太宰は一流の小説的粉飾を施した。すなわち、思わぬ長居になつてしまつた周さんが帰るといふとき、田中は「玄関の外で、一分間だけ立って

下さい」と頼み、「小母さん、周さんは帰ったよ」「あら、傘をお持ちになればよかったのに」というただ「それだけの」「私たちの会話を聞いて」もらうよう計らう場面がある。外に出てみると、もう周さんの姿はなく、周さんが実際に耳にしたものやら聞かなかつたものやら定かではない。「大善を称するよりは小善を積み」という言葉を田中は記していたが、いわば「大善」の前に心を閉ざさざるを得なくなった周さんに、「酒飲み大工」の奥さんという市井の生活人の飾る必要のない率直な真情が示されて、ひとつの「小善」が具体化することになる。それは作者の意図としては、「温情」などではない真率な人間的交流の一端を描くための設定であった。

(三)

この「大雪の夜」、周さんはその卑屈とも見える態度にもかかわらず、「さようはひとつまた、僕の長広舌を聞いてもらいます」と言つて、じつに長い「告白」を始める。その「告白」の検討を通じて、第二の重ね合わせを論じよう。

周さんの「告白」では、第一にまず、「旧約の『出エジプト記』の箇所」を例にとつて「民衆を救うことに対する懷疑」が語られる。モーゼが率いた、奴隷生活をおくる民衆のこのエジプト脱出は、その後「四十年間の歳月、飲まず食わずの辛苦」を「不平の同胞にこらえてもらわなければならなかった」のだということ

思うと、「自国の民衆の救済に就いて、非常な不安を感じるようになった、と言うのである。第二に、「僕自身がいったい、どんな男なのか」、つまり「同胞の留学生から」は「なぜそんなに僕が、皆の気にいらぬ」のかと、「革命運動」に沸き立つ留学生仲間での孤立を訴える。第三に、「僕は支那人のくせに、孔孟の言を口にしません」という、自分が「ひどい儒教ざらいの男」として自己形成せざるを得なかったことを述べる。第四に、それに関連して、「あの魏の頃の竹林の名士」たちの振舞いの意義を弁じて、「僕は儒者先生たちの見えすいた偽善の身振りにあいそがつかたので」と説明する。

こういう部分の弁舌に、小田ならば「大魯迅全集や（中略引用者―注）中国関係のいろいろの書物を非常に熱心に読んだらしい」と太宰の「非常な努力」を買うことだろう。さきに第二として示した部分は、まさに小田の『魯迅傳』の關係個所の文章を襲つたものでもあるし（注17）、第三の部分は魯迅の文章を読んで「魯迅が診当てた」「その病患」を「私流に解釈すれば」として小田自身「それは孔教と、それに対する支那民衆の盲従と、そこから来る支那民心の停滞」と記す通りであり、第四の部分は岩波文庫『魯迅選集』にも収載の講演記録「魏晋の時代相と文学」に基づいている。

では、第一の部分は何によるのか。「民衆を救うことに対する懷疑」ということであれば、よく知られているのは第一小説集『呐喊』自序における「鉄部屋」の比喩であろう。小説執筆を勤める「古

い友人金心異」に対して、魯迅は語る。

たとへば一間の鐵部屋、それはどこにも窓がなく、而もほとんど壊すことが出来ないもので、その内部に大勢熟睡する人があつたとしたら、久しからずして皆悶死するだらう。然し彼等は昏睡から死滅に入るのだから、決して死の悲哀を感じない。それを今、君が大聲あげてや、目の覚めか、つた幾人かを驚き醒したならば、この不幸なる少数者をして救ひ戻しやうのない臨終の苦しみを受けさせることになる。君はそれでも彼等に氣の毒とは思はないのか？（改造社版『大魯迅全集』第一卷）

この比喩は、救済のための行為が人々をさらなる苦境へいざなうことになってしまうという点で、モーゼの出エジプト記と共通する。また、にもかかわらず結局、魯迅もこういう懷疑を抱えつつ、「しかし幾人は已に起き上つたとしたら、此鐵部屋を打ち壊す希望は有り得ないものと言ふ事は出来ない」という反論に対して、「希望は将来にあるもので、決してわたしの『必ず無い』といふ証明を以て、彼の所謂『あるべし』を征服することはできないのだ」と考えて、「そこでわたしは終に彼のすゝめに応じて文章を作つた」という点は、出エジプト記が長い歳月ののちには意図の実現が見られたとするのと共通している、とすることはできるかもしれない。

しかし、この「告白」の他の部分が魯迅の文章や事跡に依拠しているのに対して、『呐喊』自序の「鉄部屋」の比喩を用いる代わりに、どうして、このモーゼの『出エジプト記』がここで取り上げられているのだろうか。竹内が「おそろしく魯迅の文章を無視して」と指摘するのは、あるいはこういう部分なのかもしれない。ちなみに記せば、岩波文庫『魯迅選集』は『呐喊』からは「孔乙己」「風波」「故郷」「阿Q正伝」「家鴨の喜劇」を採っており、「自序」も「狂人日記」も収録していない。また、巻末に置かれた増田渉執筆「附魯迅傳」は、伝記資料として「自序」を利用してはいるが、小説執筆の契機としての「鉄部屋」をめぐる問答にはいささか触れていない。魯迅はずっと後になつても、たとえば「私は如何に小説をつくり始めたか？」（注18）という文章でも、「この由来は、すでに『呐喊』の序文で、大体述べておいた」と述べているくらいなのだが。

太宰は、嫌がらせの手紙が「汝、悔い改めよ」というトルストイによつて流行した旧訳聖書の言葉で始まるのを受けて、ここにキリスト教つながりのシークエンスを構成してみた。矢鳥をクリスチャンに設定し、周さんが「美以教会」へ足を向ける導入部とし、そこでモーゼの『脱エジプト記』を聞くという運びになっているのである。それは積極的な選択というよりは、苦肉の対処だったのではないだろうか。つまり、『呐喊』自序の「鉄部屋」すなわち窓も出口もない閉塞、拘禁状況の比喩では、言論統制の事態と結びつけられかねないという危惧を太宰は持ったのではな

いか。実際、同じことを魯迅は「缶詰よりも嚴重に監禁されていた」（注19）と表現してもいる。太宰は、この部分だけ魯迅の文章に基づかないという選択をせざるを得なかった。

代わりに持ち出されたのが「脱エジプト記」だが、魯迅の「鉄部屋」の比喩には「民衆を救うことに対する懷疑」だけでなく、「民衆を救うこと」のために「文章」を書くことの意義までが表明されているので、「脱エジプト記」の話題では射程がそこに届かない。太宰は、そこでその「大雪の夜」から一ヶ月ほどたった「明治三十九年のお正月頃」、今度は周さんの下宿を訪ねた田中を相手に、周さんに「無用の用」を主旨とする文学論を語らせる。周さんは書きためたノートの中から一部分を「日本語に直して」記した紙片を田中に渡し、田中は「当時、私の反復愛誦したもの」として、その「文章の本質」と題する周さんの文学論を書き記す。

文章の本質は、個人および邦国の存立とは係属するところなく、実利はあらず、窮理また存せず。故にその効たるや、知を増すことは史乗に如かず、人を誡むるは格言に如かず、富を致すは工商に如かず、功名を得るは卒業の券に如かざるなり。ただ世に文章ありて人すなわち以て具足するに幾し。嚴冬永く留まり、春氣至らず、軀殼生くるも精魂は死するが如きは、生くると雖も人の生くべき道は失われたるなり。文章無用の用は其れ斯に在らん乎。

これはじつは、魯迅「摩羅詩力説」のうち三の第一段落前半と、途中を省略した後半部分からの引用にほかならない。省略は「幾し」と「嚴冬」の間にあつて、「イギリスのダウデン」による例示部分にあたる。いま岩波書店『魯迅選集』第五卷（松枝茂夫訳）によって説明すれば、「この「摩羅」という語は、インドから借用した」もので、「中国では「天魔」と言い、「ヨーロッパ人はこれをサタンと称し、元来、バイロン (G.Byron) に対して名づけた語」というから、「摩羅詩力説」は「あらゆる詩人のうち、反抗と行動に根本意義を求め、世間からあまり喜ばれなかった人たち」の「その言行、思想、及び派閥、影響について」の論述である。すなわち「彼らが声をあげて呼ぶと、聞く者はたちまち奮い起ち、天と争い、世俗と戦う。そして彼らの精神は後世の人の心を深く感動させて、綿々として無窮に至る」とする「精神界の戦士」の文筆活動は、むしろ、あの「此鐵部屋を打ち壊す希望」へと続いている。

この「摩羅詩力説」は『墳』に収められているが、魯迅は「題記」に「二十年前に書きたいわゆる文章を偶然幾つか見つけた」と記した。その「題記」の日付が「一九二六年十月三十日大風の夜」なので、太宰は「明治三十九年」すなわち一九〇六年という設定にしたのである（注20）。そして、一九五六年五月刊行の岩波書店『魯迅選集』第五卷解説が、「今まで我国に紹介される機会を持たなかった「摩羅詩力説」と述べているように、太宰が大いに参照した改造社版『大魯迅全集』には「摩羅詩力説」は訳

出されていない。「大魯迅全集」は「墳」については第三巻に「題記」以下十五の雑文を収録しており、太宰がそれを参照したことは、うち「他媽的！」を論ずる」を文中に取り込んでいる点に明らかである。しかし、「摩羅詩力説」を太宰はいかにして引用し得たのだろうか。

はたして、ほかでもない竹内「魯迅」に訳出された部分を、太宰は引用したのであつた。小田「魯迅伝」にも言及、一部訳出はあるが、執筆が「文学革命の起らない以前のことなので」「堅苦しい古文体で書かれてゐる」と述べるに過ぎない。それに対して、竹内が「政治と文学」として論じる部分には、その文体を意識して文語的に訳した

純文学上よりして之を云えば、一切美術（芸術の意）の本質は、観聽する人をして之が為に興感怡悦せしむるにありとす。文章は美術の一なれば、その質もまた正に然り。個人および邦国の存立とは係属するところなく、実利はあらず

と始まり、以下「以て具足するに幾し。……嚴冬永く留り」を経て、「文章無用の用は其れ斯に在らん乎」で終わる「摩羅詩力説」の訳出がある。一読明らかかなように、冒頭の二文を「文章の本質は」に置き換え、途中省略の記号を除いた以外、太宰は竹内訳の忠実に引用をおこなつたのである。竹内は、「光緒三十三年、二十七歳で彼が『新生』雑誌の発刊に失敗した年」すなわち一九〇七年

の執筆と述べている。「政治に対して文学を無力と見る」魯迅の「自覚的態度」が「国民革命に際してはじめて現れたのではなく、それは「彼の回心を決定づけた暗黒の中の自己形成作用の反復」であり、「彼が生涯を通じて絶えざる脱皮の度に回帰する軸のよくなもの」なので、「梁啓超の場合、幻燈事件の場合、「三二八」の場合、その他さまざま場合に、環境に即して彼は文学者としての態度を固めていった」という、竹内自身の「理論のたどたどしさを補うために二、三の傍証」として、すではやく「これだけ純粹の文学觀を把持しえた」ことを示すべく竹内は「摩羅詩力説」を引用したのである。そして、「文章無用の用」という言葉は、一見「老莊的に見える」が、「この後に続く「精神界の戰士」を自国に待望する条を併せ読めば」、魯迅が「老莊に安住したのではなく」「つまり私の云う政治と文学の対決の場所にいたことは疑えない」と論じている。

田中はこれを「實際の政治運動の如く民衆に対して強力な指導性を持たず、徐々に人の心に浸潤し、之を充足せしむる用を為すものだ」という意味に解して、周さんが「かねて言っているような「同胞の政治運動にお手伝いするための」文芸、とは多少ちがった方向」を感じる。あの「大雪の夜」、周さんは「三民主義」を呼号する人たちが自分を「民族の裏切者」とか「日本カブレ」とか非難するのに対して、「僕には、黨員の増減や、幹部の顔ぶれよりも、ひとりの人間の心の間隙のほうが気になるのです」と、「政治よりも教育」それも「民衆の初歩教育」に「関心を持つている」

と語っていた、そのために「著述」するのだと。

さらに、周さんの文学観を説明するために、田中に周さんの「こんな即興の譬話」を紹介させる。やや長くなるが、全体を引用する。

「難破して、自分の身が怒涛に巻き込まれ、海岸にたたきつけられ、必死にしがみついた所は、灯台の窓縁。やれ、嬉しや、と助けを求めて叫ぼうとして、窓の内を見ると、今しも燈台守の夫婦とその幼い女兒とが、つましくも合せな夕食の最中だったのですね。ああ、いけない、と男は一瞬戸惑った。遠慮しちゃったのですね。たちまち、どぶんと大波が押し寄せ、その内気な遭難者のからだを一呑みにして、沖遠く拉し去った、

「とまあ、こんな話があるとしますね」と、周さんはさらに続ける。

遭難者は、もはや助かる筈はない。怒涛にもまれて、ひよつとしたら吹雪の夜だったかもしれないし、ひとりで、誰にも知られず死んだのです。もちろん、燈台守は何も知らずに、一家団欒の食事を続けていたに違いないし、もし吹雪の夜だとしたら、月も星も、それを見ていなかったわけです。結局、誰も知らない。事実は小説より奇なり、なんて言う人もあるようですが、誰も知らない事実だって、この世の中にはあるのです。しかも、そのような、誰にも目撃せられていない人

生の片隅に於いて行われている事実こそ、高貴な宝玉が光っている場合が多いのです。それを天賦の不思議な触覚で捜し出すのが文芸です。文芸の創造は、だから、世の中に表彰せられている事実よりも、さらに真実に近いのです。文芸が無ければ、この世の中は、すきまだらけです。文芸は、その不公平な空洞を、水が低きに流れるように自然に充溢させて行くのです。」

いかにも太宰らしい語り口の、よくこなれた譬話である。それもそのはず、たとえば高田知波によつてかりに「燈台美談」とも呼ばれる（注21）この「誰にも知られず死んだ」「内気な遭難者」のモチーフは、とりわけこの時期に、太宰がくり返し語ったものであった。「雪の夜の話」、「一つの約束」、そしてこの『惜別』、いずれも昭和一九年の執筆にかかるもので（注22）、「一九四四年というアジア太平洋戦争末期の言論統制の極限状況の中で三度も紹介していた話」（注23）なのである。したがって、魯迅の文学観であるより、周さんに仮託して、太宰が、何のために書くか、とりわけ思想・言論の自由を奪われた状況の中で作家としての使命の自覚を、自分の問題として語っていることになる。たとえば「一つの約束」は、夫人の回想では「随筆」とされるが、いったい誰にむかって何を「約束」するのか。先の引用とほぼ同内容を述べて、このような「誰も見ていない事実」にこそ「高貴な宝玉が光っている場合が多」く、「それをこそ書きたいというのが、

作者の生甲斐になつてゐる」と述べたあと、太宰は、いきなり呼びかける、「第一線に於いて、戦つて居られる諸君」と。この時期この呼びかけほど切実なものも少なくなろう。「誰にも知られぬ或る日、或る一隅に於ける諸君の美しい行為は、かならず一群の作者たちに依つて、あやまたず、のこりくまなく、子々孫々に語り伝えられるであろう」し、それが「三千年來」の「日本の文学の歴史」であり、「今後もまた、変る事なく、その伝統を継承する」ことを「作者の生甲斐」をかけて「約束」するのである。

文学に対する魯迅の動機であるなら、本人も繰り返し言及している『呐喊』自序における「鉄部屋」の比喩が、当然、語られるべきであつた。しかし、おそらく検閲を顧慮して、太宰はそれを回避した。しかし、その代替として作品に記されたのは、けつして安直な話柄ではなかつた。魯迅における切実さと、切実さに於いて見合うだけの自身の、作家としての使命の自覚を物語る比喩を以て太宰は臨んだのである。

そして、そうすることは『惜別』という作品においては、その中心を構成するある行為をその「誰も見ていない事実」に重ね合わせが可能であり、その結果、その行為を意義づけ説明しやすくなるということも、太宰がわかつていなかったはずはない。すなわち、藤野先生による周さんのノートの添削である。さきに引用した「燈台守と遭難者の話」(注24)には「誰にも目撃せられていない人生の片隅に於いて行われている事実」こそ、高貴な宝玉が光っている場合が多い」とあつたが、周さんからはじめてこの

ノート添削を知らされた時のことを、田中はやはり「このように誰にも知られず人生の片隅においてひそかに不言実行せられてゐる小善こそ、この世のまことの宝玉ではなからうかと思つた」と記している。「鉄部屋」の比喩では、こうはいかなかつた。

(下)につづく

注

注1 創元文庫版あとがき

注2 太宰『惜別』あとがき

注3 竹内好「花鳥風月」一九五六年十月号『新日本文学』第百十一号、引用は『竹内好全集』第二巻による。

注4 一九四七年二・三月合併号『近代文学』第九号、「初出では標題に「」がなかつた」(竹内好全集第一巻解題)というが、「」を付ける

ことで、以下、魯迅「藤野先生」と区別する。引用は『竹内好全集』第一巻による。

注5 竹内好年譜による

注6 小田嶽夫「惜別」準備の頃」筑摩書房版『太宰治全集』月報七、昭和三十一年四月

注7 神谷忠孝「惜別」(『作品論 太宰治』東郷克己・渡部芳紀編(双文社出版、昭和五十一年)所収

注8 いちいち論及しないが、立論するに際し、以下の論文を肯定的あるいは否定的に参照している。尾崎秀樹「惜別」前後——太宰治と魯迅——(一九六九年『魯迅との対話(増補版)』勁草書房)。山崎正純「太宰治と中国——「惜別」を中心に」『国文学 解釈と教材の研究』(学燈社)一九九六年六月号 川村湊「惜別」論——「大東亜の親和」の幻」『国文学 解釈と教材の研究』(学燈社)一九九一年四月号

注9 神谷論文に引用の、昭和二十年六月二十六日菊田義孝宛書簡

- 注10 原文参照は『魯迅全集』（人民文学出版社、二〇〇五年）による。以下、魯迅作品の原文については同様。
- 注11 魯迅作品の日本語訳については、太宰が参照したであろうという意味で、以下、基本的に改造社版『大魯迅全集』所収の本文を用いることとする。
- 注12 増田涉宛 一九三四年十二月二日付書簡、岩波書店『魯迅選集』全十三巻のうち第十三巻（一九五六年刊）所収
- 注13 因みに、文学報国会の事業としての「大東亜共同宣言」の五原則を主題とする文学作品化については、昭和二十年八月の大東亜宣言の失効までに実際に作品化されたものは、第一部（小説）では太宰の『惜別』だけであり、第二部の戯曲部門での森本薫『女の一生』とあわせて、結局、二作品にとどまった。
- 注14 津島美知子『回想の太宰治』人文書院、昭和五十三年
- 注15 「十五年間」、「文化展望」第一巻第一号（昭和二十一年四月）、『太宰治全集八』所収
- 注16 『魯迅』思想の形成、『竹内好全集』第一巻所収
- 注17 小田獄夫『魯迅傳』p.60など
- 注18 一九三三年三月、『南腔北調集』所収、『大魯迅全集』第四巻
- 注19 一九三三年二月、「忘却のための記念」『南腔北調集』所収、『大魯迅全集』第四巻
- 注20 『魯迅選集』第五巻解説は魯迅が「一九〇七年」としていること、しかし実際は「一九〇八年」の可能性があることを述べている。
- 注21 高田知波「反美談小説としての『走れメロス』」、「駒澤国文」五〇（二〇一三年二月）
- 注22 「雪の夜の話」（『太宰治全集六』所収）は昭和十九年五月「少女の友」第三十七巻第五号掲載、「一つの約束」（『太宰治全集十』所収）は「初出誌未詳」だが「昭和十九年頃、青森県で発行された雑誌に発表されたものと推定」されている。
- 注23 注21に同じ
- 注24 注14に同じ

（追記）

論稿は完成しているが、本誌の規程上、全文一括掲載とはならず分載の扱いとなった。